

公用・公共用の取得要望を受け付ける物件

○ここに掲載されている物件は、ホームページ掲載日から3ヶ月間、公用・公共用利用のための取得要望を受け付けます。

取得のご要望がある場合には、航空局予算・管財室へ直接お問い合わせください。

○取得のご要望を受け付けることができるのは、地方公共団体および予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約により契約することができる公益法人その他事業者となります。

○受付期限までに取得のご要望がない場合には、原則として一般競争入札により売却することとなります。

○取得要望に当たり、次に掲げる1～5の事項について十分承知の上ご要望願います。

1. 契約を締結したものについては、契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
2. 上記1の公表に対する同意が契約締結の要件となります。
3. 処分価格は、書面による見積り合せ（予算決算及び会計令第99条の6の規定に基づき、処分相手方の契約希望価格を書面により確認し、当該価格が国の予定価格（予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づき定める予定価格をいう。）の制限の範囲内であるか否かを確認する手続きをいう。）により決定します。
4. 上記3の見積り合せの実施回数は累計で5回を限度とし、5回の見積り合せによっても国の予定価格の制限に達しない場合には、直ちに見積り合せを打ち切ります。また、見積り合せの打ち切りにより処分相手方に損害が生じても国はその責めを負いません。
5. 所轄庁から、施設等の設置認可の申請に対する結果の通知を受けた場合には、速やかにその通知の写しを提出いただくこととなります。

所在地	種目	型式	製造年月日	耐空証明有効期限	登録番号	用途	発動機の種類	処分可能予定時期
愛知県常滑市 セントレア 1-2	飛行機	ボンバルディア式 DHC-8-315型	平成18年 1月21日	令和5年 1月11日	JA007G	飛行検査業務	プラット&ホイットニーカナダ式 PW123E型 2基	令和4年 6月1日

問い合わせ先

国土交通省 航空局 予算・管財室

TEL : 03-5253-8111 (内線 48658)